

審議会等の会議結果報告

1. 会議名	令和3年度 第3回松坂城跡整備検討委員会
2. 開催日時	令和4年3月14日（月） 午後1時30分から午後4時30分
3. 開催場所	松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	1名
7. 担当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者：寺嶋 電話 0598-53-4393 FAX 0598-22-0003 e-mail bun.div@city.matsusaka.mie.jp

報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 石垣の動態調査について
- (3) 発掘調査について

協議事項

- (1) 動線整備基本計画（案）について
- (2) 整備具体案の検討について

現地指導

議事録要約

別紙

令和3年度 第3回松坂城跡整備検討委員会 出席者名簿

日時：令和4年3月14日（月）午後1時30分から午後4時30分まで

場所：松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡

(敬称略)

区分	氏名	所属等	備考
委員長	千田 嘉博	奈良大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委員	河北 秀実	元三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	小澤 毅	三重大学人文学部教授	考古学

区分	所属等	氏名
オブザーバー	三重県教育委員会社会教育・文化財保護課	水谷 侃司
	三重県埋蔵文化財センター所長	竹田 憲治
	蒲生氏郷公顕彰会会長	高島 信彦
	松坂城跡を守る会会長	世古 潤壹良

区分	所属等	役職	氏名
関係部局	松阪市建設部都市計画課	景観担当主幹兼景観係長	松野 直樹
	〃 〃 土木課公園係	係員	山口 幸祐
	〃 〃 〃 〃	係員	田端 萌乃

区分	所属等	役職	氏名
事務局	松阪市産業文化部	部長	内山 次生
	〃 〃	文化・観光交流連携担当参事 兼文化課長	川村 浩稔
	〃 〃 文化課	文化財担当監	松葉 和也
	〃 〃 〃	文化財担当主幹兼文化財係長	中尾 珠巳
	〃 〃 〃 文化財係	主任	寺嶋 昭洋
	〃 〃 〃 〃	主任	高山 剛将
	〃 〃 〃 〃	係員	横山 知華子

傍聴者：1名

欠席者：内田 和伸 委員、西形 達明 委員

令和3年度 第3回松坂城跡整備検討委員会

議事録(要約)

日時：令和4年3月14日(月)13:30～

場所：松阪市教育委員会事務局2階教育委員会室、松坂城跡

3. 報告事項

(1) 前回の協議内容の確認について【資料1】

事務局：【資料1】を説明。

(2) 石垣の動態調査について【資料2】

コンサル：【資料2】を説明。

委員長：基本的には大きな問題は見られないということですね。石垣の変動を、グラフで表示してありますが、面的な断裁図で示すのは大変ですか。

コンサル：それには毎回三次元測量をしなければなりません。費用的にもそこまでは厳しいので、点で押さえて、その点に動きが無いか。それからトータルステーションですと持ち帰って解析をしないと特異な点があるかというのは分からないので、ガラス棒やゲージを併用しています。

委員長：今のところ大きな変化は見られないということで、ひとまず安心である、ということでもあります。

(3) 発掘調査について【資料3】

事務局：【資料3】を説明。

オブザーバー：以前にも指摘しましたが、土色は細かく書いてありますが、それが何の土なのか記載がない。仮説でも記録していかないと、どんな性格の何のための土なのか詳細がないと後に理解しづらくなります。

委員長：P4のトレンチ3の図で、トレンチの右端の築石は、どうして根石であると分かったのですか。

事務局：これ以上の掘削は危険と思い、実際に掘ってみていませんが、その石の下に小さな石が詰め込まれているような状況があって、これより下に築石は無いと判断しました。

委員長：一般的に、掘り込みの地業とかをして根石は少し落とし込んであるとか、溝状に掘ってそこに入れて、その石の前に小石を詰めて止めていると思うので、この状態に疑問もありますが、何せこれは狭い範囲のことですからね。この続きは現場を拝見しながら、ということにしたいと思います。

4. 協議事項

(1) 動線整備基本計画（案）について【資料4】

事務局：【資料4】を説明。

委員長：この委員会での議論を踏まえて、丁寧に上手くまとめてあると感じました。6章にある年次計画は複雑になりがちですが、今回は地区毎の整備計画を地図上にプロットしてあるので、わかりやすいですね。それではご意見を。

オブザーバー：私は、本丸上段にはかつて配水池があったので、考古学的な発掘や保護の対象にはならないのではないかと考えています。そこで以前、全面芝生にして周りにサクラの木を植えてはどうか、という提案を、松坂城跡を守る会の前会長を通じてこの委員会に出してもらおうようお願いをしたことがあります。その結果は、文化財の保存ということで無理だというような回答であったように思います。改めてここで、本丸上段をどう使っていくのかお聞きしたい。

事務局：資料4のP19に今回の計画の前提となる保存管理計画の抜粋があり、地区別整備計画の表に、基本的な考え方がまとめてあります。本丸上段という場所は、史跡松坂城跡の中核となる場所なので文化財として相応しい整備に軸足を置く、ということがまず原則としてあります。本丸上段では平成元年・2年に発掘調査がされており、発掘調査等の成果を踏まえて遺構の復元や表示等整備を図っていく。あるいは石垣や整備された遺構について、看板等の学習施設の設置を行う。本丸上段はそのような場所として位置づけられています。まずは史跡として、城郭としての姿を保っていく、というのが整備の基本になります。

オブザーバー：私が以前文化財の委員から聞いたのは、国の史跡に指定されたから、極端な話、木一本切ってはいけないと、変化をさせてはいけけないのだ、ということです。ところが現在は景観の整備のために木を切っていますよね。それならば、整備をするということの中には木を切ったり植えたりすることも可能ではないかと思うのです。そういう余地があるのであれば、守る会としても何らかの対案を市の方にお願ひしたいと思うのです。

事務局：樹木のコントロール、管理という部分のご議論かと思えます。基本的には、景観という部分も重要でありますし、もうひとつ、遺構に影響を及ぼさないということも重要です。その樹木が遺構に影響を与えかねないのであれば、それについては伐採していく、という方針のもと伐採を進めており、樹木を一本も切らないという話ではなく、本委員会にお諮りをさせていただきながら植生のコントロールをしています。今後、本丸に植樹してはどうだ、というご意見ですが、基本的に本丸部分にも遺構等が残っている部分もあり、樹木を新たに植えるということは考えておりません。整備基本計画にも、本丸に植樹するという記載はしておりません。そういったことを考え、樹木については検討が進んでおりまして、資料にあるような形となっております。その内容についてはこの整備検討委員会の方で承認いただいたものになります。そういった積み上げの上に現状があります。

委員長：これについては史跡松坂城跡整備基本計画の中で、本丸上段だけではなく、城跡全体の基本的な整備方針を既に定めています。その骨子について、お手元の資料のP19に市としても示しておりますし、これは県にもお認めいただいて、国の史跡として文化庁にもご承諾いただいている内容で、もう定まったことであります。今日の資料の最後に、約10年先までの全体の整備の事業計画、あるいは保全のための事業計画が年次表で示してありますが、当面松坂城については石垣について修理が必要などころがある、それから、樹木等が非常に繁茂して石垣等の保全に影響を与えているところがある、そして整備の中ではお城から外の景色、見えるべきものが見えなくなっている、それについては視点場をしっかりとつけて、歴史的な景観、石垣などがしっかり見える、またお城から周囲の景色が見られる、そういうように改善していこうということを、まず当面の、今後10年間くらいの急ぐべき整備の計画として事業計画を進めてきているというところ。また、本丸上段地区はP19にも明記してありますように、史跡松坂城跡の中核となる非常に重要なところですので、過去の調査で石垣上あるいは本丸上段の中に御殿の一部かと思われる建物痕跡を見つけていますので、それについて将来的に整備をするということはぜひやっていこう、というのは基本の考え方です。しかし、それをする前に、まず石垣などが危険な状態になっているところがあるし、今日これから議論する予定の動線、お城の本丸上段まで行く道が適切な状況ではないので、これをしっかり整備をして、本丸のところまで皆さんに気持ちよく進んでいただけるようにしよう、というのが今の状況です。ですから、ご指摘いただきましたことは、やらないと言っているのではなくて、まずは急ぐべきところはどこかという議論をこれまで重ねてきて、その順番で行って、次の段階で本丸ではどういう整備をしていくか、色々な建物痕跡も見つかっていますので、そういったものをしっかりと顕在化していくことで松坂城の魅力をもっと発揮していこうという基本的な考え方です。

オブザーバー：お話はわかりました。つまり、タイミングとしては失している。今更ひっ

くりかえすようなつもりは無いのですが、市民の中にも色々な意見があるように思うのです。特に本丸上段について、あそこは配水池があったところなので、既に壊されているわけです。一般的な市民が考えるのは、お城とサクラというのは、常用的対句でして、大阪城だって、どこのお城だってサクラがいっぱいですよ。ですから私たちはそういうイメージでいる訳です。サクラの木1本植えられないという松坂城というのはいったい何なのか、とラジカルな人は言います。

委員長：よくわかりました。史跡でありますので、サクラよりも国民共有の歴史的な空間としての史跡を守ることがどうしても必要になってまいります。しかし、多くの市民の方がサクラがあったら良いなと思ってみえるということであれば、そのあたりをどのように調整していくのかというのは大きな課題となります。

事務局：平成元年・2年に本丸上段の発掘調査を行っております。ご指摘のとおり配水池の跡も発掘調査で確認し、どの部分で遺構が残っていて、どの部分で遺構が残っていないのか、ということも明らかになっています。ここについては先ほども申しましたように、遺構の復元・表示等整備を図るとしており、整備基本計画の方では遺構の表面表示をするという案も出ています。やはりサクラの植樹ということになると、その計画とバッティングする部分が出てまいります。サクラの植樹というのは、残る遺構の保護の観点から、あるいはその周りにあります石垣の保護の観点から計画することは出来ないものと考えております。

委員長：どのように本丸上段を詳細に整備していくかというのは別途今後議論していくところになると思います。オブザーバーからご指摘がありましたように配水池によって壊されているところがあるので、壊されているところであれば例えば植樹のようなことが可能なかどうか。直接地下の遺構面を掘り込んだり壊したりという形で木を植えるというのはやはり史跡としては矛盾してしまうので、他のお城では色々な工夫をして植えておられる城跡もあつたりします。原則としては史跡なので木を植えることは難しいということはあるとして、どういうことが出来るか、具体的な本丸上段の整備を進める時に議論をしていく、ということで今日のところはよろしいですか。

委員：松坂城跡を守る会の前会長から本丸上段に桜の植樹の話が出まして、ずいぶん時間をかけて検討してきました。ひとつは、石垣を守ろうということが基本になってきます。石垣を守る上で余分な木を植えないようにしましょうということでしたけども、もうひとつは眺望景観を大切にしてほしいということを前会長が提案されて、それはお城から眺める風景だけでなく、県道からこちらへ向かってくるときに石垣を見せましょうという話でした。そのためにグラウンド側の木をずいぶん伐採していただきましたけども、遠くからみても石垣が正面に見えるように、そう

いう景観を大事にしましょうということです。そのためには、申し訳ないですけども余分な木は伐採しながら、なるべく木は控えましょうという話しになりました。それでこのP19のような内容にまとまったと思います。これまで時間をかけて何度も議論されてきました。まさに前会長からこういう意見があるので議論してもらえませんかという提案があって、検討してきました。

オブザーバー：経緯を理解できました。

委員長：他所の事例など、いかがでしょうか。

オブザーバー：新たな植樹というのは、松坂城の場合ですと保存管理計画に基づいて文化庁の方で現状変更を許可することになっています。保存管理計画の中では新たな植樹は認めないと謳っております。ただし枯損したものを補植するとか、芝生等の草本類については許可するというふうにしておりますので、芝生とかは検討の余地はあるのではないかと思います。それから委員長からもあったように、盛土の上にサクラを植樹している例などはございますので、サクラを植えるのであれば他の方法を検討してなんとか実現していくということはゼロではないと思います。

オブザーバー：とても殺風景で、あそこの何がすごいのか、市民の皆さんが分かりにくいということから出発しておられるかと思います。もう少し松坂城の良さとかすごさを市民や国民に伝えていく手法があるのではないかと、ということについては皆さん一致すると思います。その中でどういうやり方が良いのかというのは議論するところが必ず出てくると思いますので、そこで出してもらって、よりすごさが分かるようなやり方をここで考えていければなと思います。ここまですごい規模で残っている松坂城というのは非常に格が高いと思います。そういう格の高いお城ならではの整備というのを今までもやっているし、石垣を壊したり、石垣を見るのに妨げになるような木を計画的に切っているというのは県内でも松坂城がトップです。さらに上を目指していこうという話だと思います。

委員長：本丸上段はお城の中核ですので動線や石垣についての保全策は行っていこう、それから車椅子の方などが上まで行っていただくのは難しい状況がありますので、それについても全体の動線の計画の中でしっかり整備をしていこう。それから史跡としての魅力をどう示していくかということについては、現在の松坂城のそれぞれの場所で文化財としての価値を上手く説明する解説板などもしっかり整備をしていく。例えば石垣など顕在化していくものの価値というのを市民の方や全国の方に分かっていただくということで、まずはそういったところから始めていこうということになっております。しかしながら、本丸上段はシンボリックなところなので、より早い段階で芝生を植えるとか、残っている遺構の顕在化を、という市民

の声に対し、この計画を適宜修正していく、ということも検討しながら、まずはこの計画を進めていくということによろしいでしょうか。では、いくつか対応していかなければならないところがあるということを議事にも残していただきながら、本委員会としてはこれを承認したということにさせていただきたいと思います。

(2) 整備具体案の検討について

①園路・排水路整備案について【資料5】

コンサル：【資料5】を説明。

委員：排水路について、既存水路の付け替えだと、掘削が相当広く、深くなると思います。遺構への影響や景観への配慮という点で、塩ビ管による暗渠を敷設するのが最もバランスがとれるのではないかと考えます。暗渠に繋がる集水桝に網をかければ落ち葉は相当防ぐはずです。そここのところの点検さえ出来るようにしておけば、あとは暗渠で流してしまえばそれほど堆積するということは無いのではありませんか。内径さえ大きければ相当流れるなというのが、古代の遺構の例から実感しています。

委員：P7の開渠も暗渠もそうですが、既存の水路からさらに76cm上がってしまうというところに抵抗感があります。

事務局：計算上はこのようになってしまうので、100%どちらと言うには難しい案になっていると思います。どこかで高い盛土や、掘削が伴うようなところが出てきますので、事前に発掘調査をして、この計画通りにすすめられるかどうかという確認が必要になってまいります。これはいずれの案でも一緒です。

委員長：少し整理すると、現状は、雨水により活用上も支障が出ていますし、長期的には石垣等にも悪い影響が出てくるので、なんとしても排水問題は解決したい。ところが、水を流す先が無いので、グラウンド側にしか水をもって行きようがない。あと細かな選択としては開渠でいくか暗渠でいくかということですが、ひとつには石垣の裾が開渠であれば最大76cmほど石垣が埋まるということで歴史的景観には影響が大きいですし、開渠という姿そのものが史跡に馴染むかというやはり問題があるのではないかと。そういうことで言うと、暗渠の方が景観に与える影響というのは少ないのではないかとのご指摘があり、なおかつ歴史に学べば管の太さは大きめが良い。あとは落ち葉を集める落ち葉ブロッカーを設置してはどうかと。

委員：塩ビパイプは流水抵抗が非常に少ないと伺っています。水さえ流れれば自然に押し流してしまうというものではないかと思えます。埋設するのはそんなに深くではないので、もしダメだった時には掘り返せばよいと思えます。

委員長：排水計画も急務だと思いますので、排水の計画地部分の遺構確認というのはしていないと具体的なことが言えません。もうひとつは分流をしたとしてもかなりの水が表門の方へ行かざるを得ないということになって、そうすると史跡指定地外のところでやはり水がオーバーフローする恐れがある、ということになりますと、この会議というよりも市役所全体の中で、全体の排水をどう上手くしていくかということ、関係部局と協議を進めていただければと思いますが、その点はいかがでしょう。

事務局：我々が今作っているのは史跡内の計画ということでまとめさせていただいているので、正直申し上げてこの史跡内だけの話で排水までの解決は難しい状況にあります。そうしますと当然史跡外への影響が出てきますが、そこに関してこの計画の中に盛り込むことは出来ません。

委員長：そうしますと、メンテナンスの問題はありますが、暗渠の方が史跡松坂城跡の排水としてはふさわしいのではないかと。ただし、事前に発掘調査などをした上で実施設計を通じて詳細を詰める必要がある。それからもう一つは史跡内の排水はそれとかなり改善できると思いますけども、史跡外のところでその水をどうするかということ、を全市的にご検討いただきたい、というところでよろしいでしょうか。それでは基本的にはこの方向でということで、排水路については今申し上げたようなところで、次の段階に進んでいくということにさせていただきたいと思います。

②車いす対応の見学施設整備案について【資料6】

コンサル：【資料6】を説明。

オブザーバー：前回の記録を見てみると、委員の先生方はどちらかというとあまり大仰な物は作らない方が良いという意見だったと思います。どうしてこのウッドデッキの案が出てくるのか少し理解できません。

コンサル：そもそもこの柵の目的は、車いすに焦点を当てて安全対策が必要ではないかというものです。前は、低木や何か障害物を置けば済むという意見があった一方で、車いすは誤作動が起こるかもしれないというお話もありました。事務局としては、安全を確保するためには、堅牢なものが必要ではないか、というところにたどり着きまして、今回の内容でご提案させていただきました。

オブザーバー：では、ツツジとかそんなものでは駄目だということですね。

事務局：ある程度の高さがないと、逆に健常者の方がつまずいたりということもあり得ますので、低すぎるものも避けるべきではないでしょうか。表門からの見え方を検証し

て、見えないように抑えれば可能ではないかと考えました。

委員：P2に表門跡からの見え方を検証したものがありますが、景観に対する影響を勘案すると、ウッドデッキはやりすぎに思います。私はコンクリート製の擬木でよろしいかと思えますけども、それを80cmという高さで、必要な箇所だけに設置する、というのが一番現実的で、景観にも配慮した案と言えるのではないかと考えます。

委員：私も正面の景観というのを大事にさせていただきたいと思えます。できればフェンスが見えないような形をとっていただきたい。上の案だと、ただ置くということでしょうか。

コンサル：今のところ基礎部分を掘れる確証がありませんので、置き式にしてはどうかと。ただこちらにも事前に発掘調査を行いますので、例えば10cmでも掘れるのであれば、10cmでも埋め込みたいと思っています。しかし今の段階では調査成果というのが全くございませんので、現地盤に置くということでイメージ図を描いています。

委員：据え置き式だと、上からいたずらで落とすという可能性もあるかと思うのですが、かなりの重量があるからそれは大丈夫ですか。

コンサル：はい。重量があるのでそれは無いと思います。

委員長：私はウッドデッキ派です。置き式だと石垣からかなり手前のところからしか見ることが出来ない。高松城の天守台を参考例に挙げていただきましたが、それ以外でも、下が掘り込めないでウッドデッキ状のものを作って、柵を床面と一体化して転落防止の安定性と強度を保つというやり方が、史跡では多く取り入れられていて、それが特段景観阻害要因になってはいないと思います。それと、先ほど議論がありました本丸上段のところをどのように出来るかという問題がひとつあります。なかなか本丸上段の石塁の上にスロープを作って上まで行っていただいて景色をご覧いただくというのがかなりの課題があるということを考えますと、ウッドデッキを設置することで、車いすの方が歴史的な空間をご覧いただくために、しっかり整備したと分かりやすい場所になると思っています。そうしますと、ウッドデッキ的なものをなるべく歴史的な景観への配慮をした上で設置しておくのも悪くはないと思うのです。

委員：質問ですが、石垣の天端から60cm控えたところにこういったウッドデッキを作って、車いすの方が入ってその近くに行くと、石垣の面が見えますか。60cm控えて、なおかつ車いすに座った状態で、石垣の面が見えないのではないかと考えたのですが。

委員長：石垣の面というか、石垣の角になるべく近づきたい、という気持ちです。

委員：それは見る側からはかなり違うのかもしれませんが、下からの見え方もかなり違いますよね。私も高松城へ行きましたけども、私は良いとは思いませんでした。

委員長：これは一人一人の考え方ですから。いずれにしても元々はないものですからね。そうしましたら全体の議論の流れとしては、個人的には残念ですけども、軽微な転落防止の柵を設置すべし、というのが全体のご意志だと思います。それでよろしいでしょうか。そうしましたら委員会の方向性としては、遠見櫓のところの視点場を上に乗っていくということで、軽微な方で転落防止の柵を作ると。これについて素材はコンクリート製で良い、ということでよろしいでしょうか。色はまた、ということで議論の結果となったということにいたします。

コンサル：【資料6】P4を説明。

委員：前回議事録にも載せているように、やはり大層なものはあまり作りたくないというのがほぼ一致した見解であったのではないかと思います。今後の技術の進歩にゆだねたいという結論であったかと思しますので、それでいかがかと思います。

委員：私もそう思います。

委員長：非常に残念です。21世紀の、国民の税金あるいは市の税金を投入して整備をしている中で私たちの判断は健常者しか見られなくて良いということを決断しようとしているので、これは恥ずかしい結論です。例えば金沢城の例は歴史的な景観を阻害しているといえそうですが、これをしっかり設置することで健常者と同じように見ることができる。そういうことを実現しているのであって、21世紀の史跡整備は健常者の目線で歴史的な景観でこれは阻害すると言って車椅子の方を史跡から排除する図で史跡整備を考えるというのは全く間違っていると思います。我が国の史跡整備の中で21世紀にそういう考え方をこの人たちはしていたと指摘されるものだと思っています。前回の会議では、天守まで車いすの方が上っていくスロープをつくと非常に大がかりなものになる。しかも、付櫓のところでも折り返しが非常に困難というか、大半がスロープになってしまうということなので、やはり非常に難しいという話になりました。しかし、同じく前回の会議の中で、せめて敵見櫓までは上がれないか、という話もありました。この部分は発掘調査で多聞櫓、隅櫓、これが天守にどう繋がっていたのかは検討することですが、将来的には平面表示等が考え得るところですから、そうするとスロープが無ければ史跡整備をしたところについても階段を上がれる健常者しか見ることが出来ない、ということになって、これは非常に適切さを欠いている整備ではないかと思えます。従来の我

が国の城跡の整備で、例えば立体模型などを野外に設置するということをしていますが、ヨーロッパで言うと中に展示を仕込んだり、音声のガイダンスとセットにしていたりということで、健全者以外の人にいかに史跡を開いていくかということにしっかり担保した上で史跡整備をしている。ところが我が国の立体模型というのは、徹頭徹尾健全者が目で見てお城の立体構造を理解するための補助装置として作っているということがあって、その点海外と比べるとあまりにも意識が低いと思っていました。

委員：私どもは健全者以外を排除すると申している訳ではございません。このような大がかりなスロープを作る以外に車椅子ごと昇降できるような、そういった施設でしたら小さい面積で出来ると思うのです。そういったものを設置するような方向で考えたらどうかということも前回申し上げました。

委員：前回の記録でも委員長はおっしゃっていますけども、あまり大きいものをつくると景観が問題、しかしながら全ての人が史跡を楽しめるように、すごさがわかるようにしないといけない、そういう中で、今回は一旦取り下げるけれど、将来に議論していきながら、皆が行けるように考えていかなければいけないと既におっしゃっていますので、この委員会のスタンスはそれじゃないかと思えます。これからも議論を続けていって、そのうち何かすばらしいものが出来るのではないかというふうに、そういうまとめでしたので、排除するとまで言うものではありません。

委員長：でも、排除しているのですよ。やるなら史跡整備と合わせて、せつかく車椅子の園路を本丸上段まで入れるようにするのだったら、その行き着く先はどこなのか、という話です。本丸上段まで入れることで良しとするのか。確かにスロープは大きくて、こんなものは元々なかったものですが、それだけで終わってしまうのはいけないと思うのです。先ほど野外型のリフトのお話もありましたが。

事務局：事務局としても、もちろん排除するという考えはもっていません。これに着手するのは何年か先になってくるので、その時に向けて議論していかなければならないし、その時取り得る最善の策を取り入れて実現する、という方向性でいきたいと思っているのですけども、いかがでしょうか。具体的な整備案はこうだと事務局として申し上げにくいのですが、もしかしたらスロープしかない、となるかもしれませんし、掘り込みも無くいけるリフトが開発されるかもしれない。あるいは全く違うものが開発されるかもしれない。今は進歩の速度がすごいので、実現可能な物が現れるかもしれない。もう検討しない、ということではないと思います。

委員：本丸上段の天守台に向かってこれが設置されると、どうしても大きく目に入ってしまいうので、もしリフトであれば付ける箇所が変わってくるかもしれませんし、色々

なことを検討していったら、車椅子であっても上に上がれるように考えていく、色々な方法をもう少し検討していただいたらどうですか。

委員長：この点については引き続き検討をして、委員会としても、なるべく天守台までみんなが上がっていただけるように目指して考える、その方法がどういう物が良いか、バランスもあると思います。基本的な方針としては先生方のお話では異論は無いという、方向性としてはそれを目指そうということは一致できると思います。そういった議論の結果をしっかりと記録に残してください。

③補助手すり整備案について【資料7】

コンサル：【資料7】を説明。

委員長：懸案の補助手すりですけども、色々議論の末ようやく具体的な案までたどり着いたところなんです。いかがでしょうか。市としてはフロントビーム型で茶色っぽいものを、ということですが。

委員：基本的に構造に関しては事務局のご提案に異存はございませんが、色味については、石垣などは灰色系ですから、私は普通のシルバーのほうが落ち着くのではないかと思います、いかがでしょうか。

委員長：実際お城でも色々な色のものがありますよね。茶色が多数派かということ、割合後で付加したものと示したりするために金属そのままにしているところもあります。

委員：基礎の部分の色は決まっているのですか。

コンサル：現状の基礎の案はコンクリート打ちっ放しです。

委員：型板に砂目をつけるとかでこぼこを付けるとかして、打ちっ放しのコンクリートでない方が落ち着くと思います。

オブザーバー：これだと基礎が目立ちすぎますよね、要するに垂直の鉄棒を埋め込むような形にはならないのですか。

委員長：発掘調査で、表土のすぐ下に保護対象の面があると判明しています。直に柱を埋め込む、というのは難しく、このような案になっています

委員長：ちなみに熊本城の天守へ行くまではスロープなのですが、その手すりとか色目の検討会議があったのですが、激論の末、やはり灰色・金属系になりました。

委員：割合と白っぽい花崗岩ですし、シルバーのほうが目立たないと思いますね。

事務局：来年度の委員会時に手すりのサンプルをご用意させていただこうと思います。今日のところはひとまずそういったご意見と承ります。

委員長：足下のコンクリートが、かちっとコンクリートというよりは、少し目立たない表面上の工夫が何か出来ないか、というところです。

④サイン計画案について【資料8】

事務局：【資料8】を説明。

委員長：ありがとうございます。これは協議事項ですけども、基本的にはこういう考え方で、詳細は今後ということですね。

委員：結構かと思いますが、最低限英語表記を短くても入れること、それと、出来たら表題に関しては中国語とハングルも入れるということもご検討を。

委員長：他にも点字の説明を入れるとか入れないとか色々ありますね。

委員：あとはQRコードとか。

委員長：スマホをかざすと外国語だったり音声だったりを出せると。あと、注意標は縦書き表札型なのですが、注意を促すのも多言語化が必要かと思います。ピクトグラムも、これはわかりやすいかと思いますが、手書きだと色々支障があるかなという気はします。

委員：「注意」と漢字で書いても、一部にしか伝わらないので、これと、注意を喚起する黄色いびっくりマークとか、言葉が無くても分かるような表現を工夫されるのが良いのではないのでしょうか。

委員長：先ほど私も石垣の側まで行きたいとか言いましたが、ほとんどのところで落ちる可能性というのがあり、しかし今のところ全域に転落防止柵は設ける予定はしていないので、いざ事故が起きてしまうと、管理責任が問われることになる可能性もあると思います。だとすれば注意喚起とか、きちんと対応を取っていた、というところは必要になってくると思います。

5. その他

事務局：その他になりますけども、次回委員会は6月頃を目処に考えております。改めて日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

6. 現地指導

委員長：すごくきれいなトイレになりましたね。安心してご利用いただけそうですね。このトイレは24時間利用可能なのですか。

事務局：はい、可能です。防犯のため24時間監視カメラでトイレ方向を監視してします。そして、今回のトイレ建設で、圧送ポンプも強化しましたので、本丸下段にあったポンプやタンクは撤去できました。

委員長：それは良かったです。石垣前にあつて気になっていました。

事務局：次は発掘現場です。ここはトレンチ1に該当します。ご覧の通りの土質ですが、一見同一層に見える部分もよく観察すると分層可能で、人工的に造成したものと考えています。造成土の下の状況は確認できていません。今回の調査では、結果的に簡易舗装面以外は掘削できないものと判断できそうです。

オブザーバー：分層を細かくするわけですが、同じ意味の土は一連のものとなるように注記した方が良いでしょう。

事務局：トレンチ2ですが、ここの底面で弥生土器が出土しています。

委員長：トレンチ1の石垣はもう1段下にも石があるんですよね。トレンチ2にはないんですか。こういった構造なのでしょう。

委員：明治43年時の写真が残っていて、その時には今と同じ石垣です。その時に石垣も直しているかもしれません。

事務局：トレンチ3ですが、先ほどとまったく土質が違います。切土部分が近いのか、かなり地山に近い土質となっています。造成土であるにはあるのですが薄く、その上に石段が設置されています。

委員長：水路部分で見えている石垣が根石なのですか。この石の下にもう1段石があると思いたいですね。この石が根石だとするとこの辺に掘り方がみえるはずですよね。土

質の違いもあるはず。

事務局：はい、そのような形で分層して図化していますので、矛盾がないように思いますが。

オブザーバー：23番となっている地層が基盤となっていますが、これは固いですか。

事務局：基盤としているのが、地山という意味ではなく、造成土の下の土という意味です。

オブザーバー：基盤としている土が、あまり地山に近いという感じにもみえないです。黒っぽくなっているし、地山を削って盛ったにせよ。少し時間がたっているように感じます。

事務局：黒っぽい土の由来が良く分からないのです。例えば先ほどのトレンチでも弥生時代の包含層が黒なので、それを削れば黒が混じりますし。

委員：ブロックが混じるような地層を基盤と呼ばない方が良いでしょう。誤解を与える。

事務局：トレンチ4ですが、基本的に石段の作り方は他と全て同じです。この水路下でみえた石が根石だと思います。根石前を拳大の石で押さえて強化している。それから、石段と排水路には時期差があると考えられます。他のトレンチは、石段と排水路が一体で作られているように見えるが、ここだけは時期差があるように思えます。

オブザーバー：すぐに切土が姿を現すと思いましたが、そうでもないですね。危なくない範囲で、1箇所地山を目指して抜いた方が良いでしょう。

事務局：次は伐採箇所へ向かいますが、ここが排水分流を考えている箇所です。机くらいの高さの盛土となります。諸課題があり、すぐに最適な排水の形は考えられません。サクラもありまして、残せるサクラはなるべく残したいと考えているところです。

委員長：これらの石はなんですか。

事務局：彫刻シンポジウムの作品で、既存計画では撤去方針となっています。

委員長：伐採が進み、本当に明るくなり良くなってきました。こうなってくると土塁の説明板が欲しいところですね。

事務局：それでは、令和3年度第3回松坂城跡整備検討委員会を終了させていただきます、ありがとうございました。